

ながくて

# ぎがいたいむ

No.110



総務・教育福祉・くらし建設委員会	02～03
一般質問(個人)	04～14
議案審議状況(○×表)	15

NAGAKUTE

# 総務 委員会

## 平成30年度一般会計補正 予算(第1号)

**Q** 定額乗合タクシー実証実験について、補正予算可決後から実証実験開始までのスケジュールはどのようなか。

**A** 7月中にPRのチラシを作成し、市内の地域包括支援センター、相談機関、病院、商業施設等に配置するとともに広報8月号に折り込み、全戸配布する。また、7月中に公募型プロポーザルで事業者を決定する。事業者は道路運送法上の運行許可の取得を要するので、9月から実証実験となる。

**Q** 対象者に赤あったかあど所持者(65歳以上)とあるが、介添者が65歳未満の場合はこの事業の対象者となるのか。

**A** 介添者1人は1回500円で乗車できる。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決

## 税条例等の一部改正

**Q** たばこ税の推移及び税収見込みはどのようなか。

**A** 売上本数の減少に伴い税収も減少し、平成26年度の約3億2,000万円が平成29年度は約2億9,000万円となった。今後の税収は、税率は段階的に引き上げとなるが売上本数は減少し、平成34年度には約1億円の減収と見込む。

委員長 なかじま 和代

副委員長 上田 大

木村 さゆり さとう ゆみ  
岡崎 つよし 川合 保生

**Q** わがまち特例の改正により納税者の負担増減はどのようなか。

**A** 負担軽減となるのは、生産性向上特別措置法に基づく中小企業の新規設備導入に係る特別措置である。一方負担増となるのは、水質汚濁防止のための汚水・廃液処理施設、河川浸水対策用の雨水貯留施設及び再生可能エネルギー施設等に係るもののうち特定の規模のものである。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決

## 平成30年度一般会計補正 予算(第2号)

**Q** ブロック塀等撤去費補助制度が平成30年7月9日から施行されるとのことだが、大阪府北部地震直後にブロック塀等を撤去した方に対して、遡って適用されるのか。

**A** 適用されない。

**Q** ブロック塀等撤去に関して、生活弱者に対する優遇制度はあるか。

**A** 優遇制度はない。課題のひとつとして認識している。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決



ブロック塀を点検しよう!

# 教育福祉 委員会

## 長久手中学校建物改修工 事(Ⅲ期)請負契約の締結

### 議案の概要

契約金額 1億7,176万3,200円  
契約先 株式会社市川工務店

**Q** 校舎の劣化調査の結果と改修内容はどのようなか。

**A** 屋根は雨漏りがあり全体が劣化、外壁は全体的にひび割れと浮きがあり、鉄筋の露出と欠損が数カ所あった。屋根の塗膜防水、外壁塗装、照明器具のLED化等を行う。

**Q** 市内業者の活用や分割発注は検討したか。

**A** 2学期から使用する範囲を含み短期間で多くの工種を順序よく効率的に行う必要があるため一括発注とした。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決

## 北小学校多目的棟新築工 事請負契約の締結

### 議案の概要

契約金額 1億5,431万400円  
契約先 株式会社前田工務店

**Q** 木造となった理由と耐用年数は。

**A** 公共建築物等の木材の促進に関する方針に基づき木造とした。耐用年数は24年であるが、保全や修繕で鉄筋コンクリート

委員長 山田 かずひこ

副委員長 林 みすず

大島 令子 佐野 尚人  
伊藤 祐司 加藤 和男

造りと同様に使える。

Q 今後どのように使われるか。

A 1階は放課後子ども教室、2階は放課後児童クラブで使用するが、午前中は学校の施設や地域のボランティアで利用することも考えている。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決

## 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

議案の概要 児童クラブ、学童保育所の放課後児童支援員の資格要件が緩和される。

Q 資格要件が緩和されたが、雇用の拡大につながるか。

A 資格のない方は補助員として雇用しているが、経験を積むことで有資格と同等の支援員となり得る。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決



築40年以上経過し老朽化した長久手中学校

6 月 定 例 会

# くらし建設 委員会

## 消防団条例の一部改正

議案の概要 大規模災害時に不足する地域消防力を補完するため機能別団員を設置する。また団員定数の適正化や女性団員の活躍の推進、既存団員の処遇改善を行い地域消防力の低下防止を目的としている。

Q 平成30年第1回定例会では「**機能別消防団員**の条例設置において活動内容をあらかじめ要綱等で作成した上で、あわせて処遇を明確にする必要があったことを踏まえ、再考が必要であると判断し、次回以降の議会で改めて議案を提出するため」という理由で撤回されたが、**機能別消防団員の処遇**はどのようか。

A 機能別消防団の活動内容を「災害時における活動」として要綱を定めた。通常業務がないため、報酬は支払わないが、出勤による費用弁償は支払うよう明確化した。

Q いつから機能別消防団員を募集するのか。また、募集資格はどのようか。

A 広報ながくて9月号で一般公募し、募集資格は、消防団OBや消防職経験者を考えている。

委員長 ささせ 順子

副委員長 山田けんたろう

青山 直道 田崎 あきひさ  
吉田 ひでき じんの 和子

Q 全階級での増額となったが、部長と団員の報酬が上がった理由は何か。

A 団員は、消防庁の指針が年額報酬36,500円であるため、37,000円とした。部長は県平均が47,000円強であるため同額で提案した。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決

## 市道路線の認定

議案の概要 前熊一ノ井地内の開発による道路の設置に伴う新たな市道路線の認定。

Q 道路の幅員はどのくらいか。

A 一ノ井11号線は12メートルだが、県道田粉名古屋線との交差点付近は、右折帯を考慮し15メートル、一ノ井17号線は9メートル。その他の区画道路は6メートル、歩行者自転車道は3メートルである。

採決の結果、賛成全員にて  
原案のとおり可決



愛知県消防操法大会に向けて、毎朝暗いうちから訓練に励む消防団員

機能別消防団員とは

大規模災害時に消防団の役割が増加・多様化し、基本団員のみでは人手不足が生じるような場合に限り活動する団員



伊藤 祐司

**Q 東部丘陵の森林を保全するための市の役割は**

**A 開発行為に伴う諸問題を適切に指導すること**

**Q** 森林の中でも水源かん養地、里山景観形成地は、区域を設定し保護保全を進め、開発を抑えるよう誘導すべきではないか。

**A 建設部長** 法的制度の適用、個別条例制定などを検討していく。

**Q** 既に造成された箇所の一部で風雨による浸食により、のり面が崩落し隣地に影響が出ている。森林内なら緑の復旧として援助も必要ではないか。

**A** 課題としたい。

**Q** 土取り条例において、行為の実効性、安全性を担保するため、事業者から保証金、預託金を負担させないか。

**A** 考えていない。



大草丘陵(後ろはデジタルタワー) 緑の保全には行政の指導、監視、適切な誘導が重要

**Q** 森林内での太陽光発電施設設置は、安全面・環境保全を考慮し規制をしないか。

**A** 研究する。

**Q** 特に保全が必要な区域は市が購入し、自然公園などとして保全・活用しないか。

**A 市長公室長** 市民が自然環境を享受できる場となるなら購入も検討したい。

**Q** 市役所周辺土地機能集積区域推進の課題はなにか。

**A** 市街化区域編入を視野に農業振興整備計画や都市計画マスタープランを改定するにあたり、国や愛知県等との調整が必要である。

**Q** 新たな宅地開発は行わない方向なら、長久手中央地区北側周辺部の住宅地に指定された区域はどうなるのか。

**A** 開発計画はないが社会情勢の変化を考慮し可能性を残した。

**Q 都市インフラ整備の方針は**

**A 市民生活、産業活動基盤として重要であり計画的に進める**

**Q** 第6次総合計画の基本構想素案ではこの点が曖昧な表現と感じる。新たな道路網整備などを明記すべきではないか。

**A 市長公室長** 基本計画、アクションプランに示す。



田崎 あきひさ

**Q 自治会連合会等の繰越金を監査、監督しているか**

**A することはしない**

**Q** 基礎自治会の会費でまかなわれる自治会連合会等の繰越金について監督、監査しているか。

**A くらし文化部長** 監督および監査することはない。問題もないと思っている。

**Q** 毎年数百万円支出している「コミュニティ活動事業費補助金」の効果が基礎自治会加入の住民に実感できる必要性和、補助金の使途が地域の課題解決に直結している内容かの評価についてどうか。

**A** 補助金の範囲が広く新しい課題に着手されていないこと等がある。今年度補助対象事業や方法について見直しを検討する。

**Q** 市が実施しているコミュニティ活動補助金の使途(祭り・運動会)と基礎自治会が望む非常に身近な課題解決に着手されていないという思いに隔たりがあることで基礎自治会の不満が高まっていることはないか。

**A** そういう声があることを承知している。

**Q** 本来は基礎自治会の課題解決に繋がるための補助金でなければ

ならないのではないかと。

**A 基礎自治会は非常に重要だと考えている。そのために創設した補助金なので活用していただければと考えている。**

**Q 風通しのよい、そして基礎自治会の納得感のある制度をつかって差し上げることを念頭に是正していくべきではないか。**

**A 助言をしていきたい。**

## Q ふるさと納税収支はどのようか

**A マイナス1億4,480万2,000円である**

**Q ふるさと納税の本市の直近の収支の状況はどうか。**

**A 総務部長** 平成29年度本市に入った寄付金は115万2,000円。それに対しふるさと納税による市民税控除額は1億4,595万4,000円である。

**Q 他自治体ではふるさと納税の返礼品に高齢者の緊急通報システムの設置サービスを導入。寄付金を増やすということを目指して導入したらどうか。**

**A 見直しは今後検討していく。**



長久手市のふるさと納税返礼品



岡崎 つよし

## Q 市役所は防犯カメラを設置しているか

**A 設置していない**

**Q 文化の家の防犯対策はどのようか。**

**A 総務部長** 録画機能のある防犯カメラを36台設置している。

**Q 犯罪の抑止力にもつながるので防犯カメラの設置及び運用を定め、市民生活の安心安全を高めるためにも市役所に防犯カメラを早期に設置しないか。**

**A 要綱の制定も含め検討する。**

**Q 窓口などで事件が発生した場合の非常事態マニュアルは策定しているか。**

**A 策定していないが必要性は認識している。**

## Q 全ての公共施設で敷地内禁煙を行っているか

**A 20施設で実施していない**

**Q 今後の取り組みはどのようなのか。**

**A 福祉部長** 敷地内禁煙に取り組む方向で検討する。

**Q 健康で魅力ある都市づくりを進めるために禁煙都市を目指さないか。**

**A 市長** たばこの喫煙対策、禁煙支援、受動喫煙防止の施策について法改正の運用も見定めて対応していく。とても良い提言なので市民の皆さんには自身の健康、ひいては命の問題と考え話し合ってもらいたい。

## 新しい学校運営に関する取り組みについて

**Q 学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールを推進しないか。**

**A 教育長** まずは学校の応援団となる地域学校推進本部の立ち上げが必要。その次に学校運営協議会の検討をすべきと考えている。

**Q 学校運営協議会は校長や教育長に対してどのような働きかけができるのか。**

**A 校長が作成する基本方針について意見を述べることができ、また学校運営について教育委員会や校長に意見を述べるができる。また、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。**



世界禁煙デー啓発ポスター



木村 さゆり

**Q** こども110番の家は毎年確認しているのか

**A** 承諾書をいただいている

**Q** 学校教育における防犯教育の現状と課題は。

**A** 教育部長 平成29年度から市内の小学校4年生と中学校1年生に自分を守るための具体的な知識や技能を学ぶセルフディフェンス講座を行い、意識を高めている。また、登下校に関しては複数で下校する、知らない人には関わらない、声をかけられたときは逃げる、近くの大人に助けを求めるといった、危険から逃れる指導をしている。課題としては、より多くの目で児童生徒の安全・安心を見守っていくことである。

**Q** 低学年に対する防犯教育はどのようなか。

**A** 教育部次長 低学年に対する防犯教育は大切であると考え、学校では自分の身は自分で守る方法を具体的に指導している。

**Q** 通学路の安全点検は、セーフティステーションの職員に協力を求め、を行うことで防犯の視点の強化につながると思うがどうか。

**A** 危機管理監 セーフティステーションの職員が参加することは可能である。

**Q** こども110番の家に事業所、歯科医院、コンビニ、飲食店など協力いただけるようさらに働きかけないか。

**A** 教育部長 地元の学校、PTAと相談の上、ご協力いただけるようよう依頼していきたい。

**Q** 見守りステッカーを配布しないか

**A** 実施に向け検討していく

**Q** 見守りステッカーは靴などに貼り、行方不明などの際、早期発見・保護を目的にする。ステッカーには自治体名、個人を特定するナンバー、担当窓口の電話番号などを明記する。取り組んでいかないか。

**A** 福祉部長 実施に向け検討していく。

**Q** 以前、在宅にて家族介護されている方に他市で行っているバス旅行の提案をしたが、その後検討したのか。

**A** 福祉部次長 交流の場を設ける中で旅行という発案が参加者から出れば、それを支援する形で進めていきたい。



こども110番の家に更なるご協力を



山田 かずひこ

**Q** 自治会加入率はどのようか

**A** 2018年は54.9%で減少している

**Q** 自治会加入率向上の施策は考えているのか。

**A** 暮らし文化部長 自治会加入が必要であると考えており、転入時に市民課で自治会加入のチラシを手渡している。

**Q** 自治会未加入世帯は、回覧板が回らず、情報が周知されない。広報にその情報を折り込むことはできないか。

**A** 広報の配達区分と自治会の境界が一致しないので配布は難しい。



ジブリパークを訪れる人の休憩所として活用が

**Q** ジブリパークを市の観光にどう活かすか

**A** 情報収集しどう活かせるか検討していく

**Q** 長久手温泉ござらっせに観光バスも駐車できるよう駐車場を整備し、食事場所としてメニューを充実させ、グッズ販売も行うなど、観光客を取り込んでいくことを考えないか。

**A** 福祉部次長 福祉の家再整備では、駐車台数の見直しを予定している。食事メニューの充実及びグッズを販売して観光客を取り入れていくことは、指定管理者へ提案する。

**Q** 県外の方々にも長久手市を知っていただくために、参加料を徴収して、「ジブリの森」の中で、ハーフマラソンを行わないか。

**A** ジブリパークがオープンしてから、一緒にできることを検討していく。

**Q** 古戦場公園の桜の補植をしないか

**A** 国指定史跡での植栽は認められていない

**Q** 桜の維持のために、どのような管理をしているのか。

**A** 暮らし文化部長 史跡保存に影響のある樹木については、伐採・除去している。



期待できる長久手温泉ござらっせ・あぐりん村



大島 令子

**Q** 瀬戸市に隣接する旧熊張での土砂採取計画の現状はどのようなか

**A** 土取り条例に基づき地元説明会が2回開催された

**Q** 地元住民から井戸水や湧水の枯渇による農業への影響など開発反対の意見を市は聞いているか。

**A** 建設部長 説明会後に事業者から「まだ地元の理解が得られず更に努力する」と報告があった。

**Q** 条例に土地所有者の責務が明記され、土壌汚染を確認し発生の予測がある場合は土地を提供しない。また事業者が対処しない時は代わりに所有者が行うことになっているが、土地所有者はこの責務を理解して同意したと考えているか。

**A** 所有者に説明したことを、事業者

から口頭で確認している。

**Q** ここの土地には砂防法、森林法、農地法の網がかかっているが解除手続きはどのようなか。

**A** 砂防法であれば県知事の許可等様々な機関への手続きがあり時間と手間が必要。

**Q** 工事着手前の協定締結時に、終了後の埋め戻し土砂が汚染され環境基準に達しない時は、市長は協定締結をしなくてもよいか。

**A** その通りである。

**Q** 小中学校でいじめと不登校の人数は何人か

**A** 昨年度のいじめは151件、30日以上 of 長期欠席者は75人である

**Q** 長期の不登校は進路にも影響を与え深刻である。対策はどうか。

**A** 教育部長 アンケートや教育相談等多くの窓口を作って対応している。

**Q** いじめによる年度途中のクラス替えは誰の権限でできるのか。

**A** 学校長である。

**Q** 不登校やいじめなど教育的配慮の観点で学区外就学はできるか。

**A** 学校長からの申請で学期中でも可能である。



土砂採取計画地の松林「旧熊張」の山林



じんの 和子

**Q** 北小校区共生ステーションは2階建てにしないか

**A** 木造一部2階建てで検討

**Q** 共生ステーションは児童館との複合施設だが、どの部分を2階とするか。

**A** 福祉部次長 ワークショップ等の意見を参考に、ステーション部分を1階建て、児童館部分を2階建てで検討。

**Q** 共生ステーションの床面積はどのようなか。

**A** 既存の共生ステーションと同等の100坪程度を想定している。

**Q** 北のステーションの特性は、取り組みチーム活動が既に形になり、5年の実績があることだ。取り組みチームの活動が今後の設計に活かされるのか。

**A** 建物の詳細については、ワークショップで皆さんの意見をいただきながら進めていくが、考え方については、北のステーション部会の方々と方向性を確認した。

**Q** 骨密度測定会の平成30年度の予定はどうか

**A** 20歳以上を対象に2回実施予定

**Q** 骨粗しょう症検診は保健センターでの集団検診にできないか。

**A** 福祉部次長 平成28年度・29年度は骨密度測定会を開催した。骨密度検診の実施については、現在の骨密度測定会の実施・参加状況等を確認しながら研究する。

## 災害時に備えて

**Q** 災害時に役立つパッククッキングに取り組まないか。

**A** 危機管理監 普及に取り組んでいきたい。

**Q** パッククッキングの活動をしている団体があるか。

**A** あいち防災リーダー会等が行っている。

**Q** 災害発生に備え、小型無人機ドローン導入の考えは。

**A** 暮らし文化部長 災害時における情報収集での有効性については認識しており、先進地事例を研究する。



食材をポリ袋に入れて加熱する調理法で、水が不足がちな災害時にも手軽に調理できる



吉田 ひでき

**Q** 昨年開催された「宮城県岩沼市」でのサミット参加者数は

**A** 900名ほどである

**Q** 10月開催予定の「地域共生社会推進全国サミット」が市民に伝わりだした。街中から「市外へ聞こえよい福祉をうたうこと」よりもっと市民が理解でき、目に見える、身近な福祉の充実を求める「声」が届く。その点についての考えはどのようなか。

**A** 市長公室長 地域共生社会推進全国サミットは「介護保険」から「地域共生社会」にテーマを移行した第1回目として、かねてより本市で進めている「市民主体のまちづくり」や「地域共生」について考え、市の取り組みなどを発信していける機会としたい。このサミットでは、市の取り組みの中でうまくいかないこと、進まないことを市民の皆さまとともに考える分科会も設け、市外だけでなく、市民へのメッセージも発信していく。なお、市民にとって「目に見える、身近な福祉の充実」としては、平成30年度予算で、増加する保育需要や多様化するニーズに対応していくため、新たに小規模保育事業所の募集、市内での新たな病児・病後児保育、民間保育園で

の休日保育の開始、上郷保育園、上郷児童館及び児童発達支援センターの一体的整備に向けた設計等事務並びに北及び南小学校における児童クラブと放課後子ども教室との一体型の整備を進めている。また、全小学校区へCSW(コミュニティ・ソーシャルワーカー)の配置、高齢、障がい、子育て、生活困窮等多分野にわたる複合的な課題や制度の狭間にも対応できるよう相談体制の強化、障がい者相談支援センターの基幹型へ移行、障がいのある方への就労支援のためのコーディネーター新設、介護人材不足解消のための研修費用助成制度を設ける。今議会に補正予算として、高齢者等の移動支援事業の実証実験を提案する。身近な福祉として喫緊の課題に対応することはもちろんのこと、長久手の将来に向かって「市民主体のまちづくり」を推進し、福祉のより一層の充実に取り組んでいく。



開催する以上、市民が理解しやすい情報の発信を



佐野 尚人

**Q 受動喫煙防止条例を制定しないか**

**A 施策を研究したい**

**Q** 国会でも受動喫煙に関する法案が提出されている。市としての取り組みはどのようなか。

**A 福祉部長** ながくてすこやかメイトの「喫煙防止教室」をはじめ正しい知識の普及に取り組んでいる。

**Q** 地域の皆さんが日頃からゴミ拾いをしながらのウォーキングをされているが、相変わらず吸い殻が最も多い。それだけ屋外での受動喫煙のリスクがあるということ。学校周辺等喫煙を抑制するための受動喫煙防止条例を制定しないか。

**A** 今国会でも法案が提出されている、通学路や学校周辺で喫煙するには周囲の状況に配慮するとしている。この趣旨を踏まえ施策を研究したい。



小学校高学年生を対象に行われている「ながくてすこやかメイト」の喫煙防止教室

**Q コミュニティに対する助成の見直しをしないか**

**A 要綱の見直しをする**

**Q** コミュニティに対する助成は一定の効果を挙げているが、固定している事業費もあり、今後の財政も勘案して支給方法を含め見直すべきではないか。

**A 暮らし文化部長** 現状で新しい課題に着手されていない面があり、今年度交付要綱の見直しをする。

### 消防団の助成について

**Q** 西小校区では自治会連合会が解散したため消防団の助成がこの校区のみされないままになっている。この結果はまちづくり協議会の設置を急いだ市の責任である。早急に解決策を考えるべきである。

**A 暮らし文化部長** 寄付金を集めて助成すると聞いており、市の責任はないと考える。

### 共生ステーションの運営について

**Q** 税金で整備する以上、共生ステーション利用者に不公平感があってはならないが、どうか。

**A 暮らし文化部長** 今後の課題としたい。



山田 けんたろう

**Q** 交通対策担当者を設けないか

**A** 皆で考えたい

**Q** ゾーン30等の生活道路に関わる交通安全対策を積極的に導入しないか。

**A** 建設部長 ゾーン30やその他の交通安全対策も含め、警察、地元等と協議し、状況に応じて必要な交通安全対策に取り組む。

**Q** 道路の新設や拡幅が難しいのであれば、カラー舗装等の物理的デバイスとゾーン30や7-9規制等の交通規制が有効だが、そのためには、住民、警察、行政との協働が重要であるがどう考えるか。

**A** 地域の課題を住民、警察、行政と同じテーブルで考え解決することが協働と考える。

**Q** 住民、警察、行政を結び、協働の橋渡しをする交通対策担当職員を配置しないか。それが、市長が唱える「職員が飛び出すまち」ではないか。

**A** 市長 その通りである。真剣に考えねば子どもたちの安全を守ることはできない時代に来ている。皆で考えたい。

**Q** 香流川の環境保全に配慮した整備になっているか

**A** 開発に合わせ早期着工した

**Q** 着工前に生物や水質の調査は行ったか。

**A** 建設部長 香流川近自然河川改修事業を着工するにあたり改修箇所の調査は行っていない。平成25年度に下流部で行っている。

**Q** 近自然工法を採用した理由は。

**A** 多自然な川づくりの継続、推進と多様な生物の生育の場と風景に溶け込む空間とするためである。

**Q** 近自然工法とは、地域の生態系と物理環境を読み取り、その保全、再生を目指す工法である。生物や水質の調査を行っていないようだが事業の完遂ありきであり、香流川を思っでの整備、事業と言えるか。

**A** 公園西駅周辺の開発に同調させるため、重点整備箇所として早期着工している。



生活道路の交通安全対策は市民の安心安全な暮らしにとって喫緊の課題である  
出典：警察庁交通局



ささせ 順子

**Q** 小中学校にエアコンを設置し健康で快適な学習環境づくりを進めないか

**A** 健康上「注意が必要」な点を市民に理解していただく

**Q** エアコン導入に対する市長の考えは。

**A** 教育長 反対ではない。市民の声をよく聞いたうえで判断する。

**Q** 市民の声を聞くのはいつ、どのような方法か。

**A** 教育部長 9月に子どもの健康と生活習慣の講演会を開催予定。アンケートで意見を聞く。

**Q** 異常気象を想定した体育館の環境整備として、99%遮熱塗料を塗布し室温を抑えないか。

**A** 建物自体の遮熱性能を高めることは重要。改修時に検討する。

## 発達障がいの幼児児童生徒への支援について

**Q** 進級するごとに発達に関わる情報が引き継がれていないと聞く。乳幼児期から学校卒業後までの長期的な計画「個別教育支援計画」は作成されているか。

**A** 教育部長 支援が必要かを含

め家庭や専門機関と連携し、作成を働きかける。

**Q** どの学校でも適切な合理的配慮が受けられるよう共通の相談窓口を設けないか。

**A** 市教育委員会が相談窓口となり特別支援学校や医療機関と情報交換している。

**Q** 中学校の通級指導を拡充しないか。

**A** 通級希望者は年々増加しており、本年度から全中学校に配置した。

**Q** 通学路のブロック塀の安全点検をしないか

**A** 早急に点検する

**Q** 高齢者へ災害情報の伝達方法は整備されているか。

**A** 危機管理監 防災行政無線、安心メール、ホームページ、ケーブルテレビ、広報車で行う。

**Q** 災害時協力井戸制度を整備しないか。

**A** 暮らし文化部長 発災時にトイレ水や生活用水の確保に有効と考え先進事例を研究する。



学校環境衛生基準が改定され、教室の望ましい温度は28℃以下となった



林 みすず

**Q** 本市の生活保護の捕捉率は

**A** わからない

**Q** 厚労省は生活保護基準以下の所得で暮らす705万世帯(2016年)のうち生活保護を利用した世帯は、22.9%との推計値を出した。本市の国保加入者で所得0世帯が1100世帯以上あるが、保護世帯は平成29年度末で89世帯と少ない。周知されているか。

**A** 福祉部長 社会福祉協議会が行う生活困窮者自立支援事業で最後の支援である生活保護が必要な人には担当部署に繋いでいる。

**Q** 最後の支援でありながら、相談者の2~3割しか受給に繋がっていない。生活保護のパンフレットを窓口に置くべきではないか。

**A** パンフレットで全て伝えるのは難しく、窓口での相談の経過で見極めていく必要があり、置くことは考えていない。



猪洞公園の人工芝と大平公園、人工芝で土砂流出防止を!

**Q** 公園の指定管理者から要望や提案が出ているか

**A** 樹木の選定手法など出ている

**Q** 市施工の人工芝の公園がある一方で、のり面に根が浸食している公園では、土砂が流れて排水溝をふさいでしまう。指定管理者からも構造的な部分改修の提案もされているが、なかなか実施に至らない。改善策はないのか。

**A** 建設部長 限りある予算の中で、安全を第一に指定管理者と協議をしながら修繕をしていく。

下山地区の道路接続の遅れについて

**Q** 名古屋市道との接続の事業主体は長久手市か。

**A** 建設部長 長久手市である。

**Q** 地区外の住人も巻き込んでおり、市の不作為が問われないか。

**A** 協議は継続している。

**Q** 名古屋市と接続の合意ができなくても、区画整理事業は完了できるのか。

**A** 長久手市の接道部分が4mある。区画整理事業の最低道路幅員は4mと規定されており問題はない。





なかじま 和代

**Q** 災害時の情報伝達について本市は出遅れていないか

**A** その通りである

**Q** 防災ラジオが使えるようにアンテナを設置する場合は、いくらになるか。

**A** 危機管理監 2,000万円程度である。

**Q** 市長は、2,000万円をどう考えるか。

**A** 市長 市民がやってくれというのなら2,000万円は安いと思う。

**Q** 給食費の未納は何名か

**A** 平成29年度は12名

**Q** 学校給食申込書の提出を受け、徴収事務はどうなったか。

**A** 教育部長 滞納世帯の情報を教育委員会が取得できるようになったため、状況の確認、就学援助につなげる等が円滑に進み、学校事務は負担軽減につながっていく。

**Q** 印鑑を使う契約について学校で教えていかないか。

**A** 今後、成人年齢の引き下げに伴って教育課程の変遷等に留意していく。

**Q** 北朝鮮による拉致問題をどのように捉えているか

**A** 生命安全を脅かす重大な人権問題である

**Q** 平成30年3月7日付で教育長あてに、アニメ「めぐみ」の積極的活用等について、協力要請がきている。国からの通知に対し、連携していく考えはあるか。

**A** 総務部長 本市も国と連携を図り、人権侵害問題へ対する世論の啓発をはかっていきたい。

**古戦場公園歴史民俗体験施設について**

**Q** 和楽器体験ができる機能的な建物にすべきでないか。

**A** 暮らし文化部長 必要な整備については今後明らかにする。

**職員の服務規程について**

**Q** プライベートと公務は市民から見分けられるか。

**A** 市長公室長 勤務中は名札の着用を義務付けている。



緊急時は自動で起動する防災ラジオ



上田 大

**Q** 第6次総合計画は社会潮流や社会情勢に対応していると考えられるか

**A** さまざまな課題に対応するための7つの分野を設定し目標を掲げた

**Q** 第6次総合計画は、30年先の本市の将来像を描いた「長久手未来まちづくりビジョン」に向けた最初の10年計画という認識でよいか。

**A** 市長公室次長 その通りである。

**Q** 「長久手未来まちづくりビジョン」は市民に浸透していると考えられるか。

**A** さまざまな形で周知に努めたが、十分に浸透しているとはいえない。

**Q** 総合計画の理念を構成する基本構想は、社会潮流や社会情勢に対応していないように感じる。例えば安心・安全の確保について。市長が主張する地域のつながりの重要性は理解するが、それで万事解決ではない。大規模な災害時において、市役所庁舎は司令塔として機能し得るのか。基本構想には建て替えて防災機能を充実させると示されているが、いつ頃を想定しているのか。

**A** 総務部次長 10年以内である。

**Q** 地球環境問題について。自然を残す、まちのみどりを創出するという方向性は否定しないが、物足りなさを感じる。例えば優れたグリーンエネルギーとして注目されている水素を活用した社会を目指す、あるいは環境のモデル都市を目指すといったメッセージを発信してもよいのではないかと考えるが、どのようか。

**A** 市長公室次長 研究したい。

**Q** 学校教育におけるICT活用について、どのように考えるか。

**A** 教育部長 取り組んでいきたい。

**Q** 基本構想で示された7つの分野のうちの一つ「人づくり」について。『多様な市民の働き直し、学び直しを応援するための地域づくり、若者の「やってみよう」を実現するための仕組みづくり』とあるが、あまりに漠然としていてイメージできない。どのようなことを考えているのか。

**A** 市長公室次長 策定中の基本計画で示していきたい。



水素は人類の課題を解決するクリーンエネルギー



さとう ゆみ

**Q** 市に古民家が2つ必要か

**A** 平成30年度にめどを立てる

**Q** 古戦場公園再整備で江戸時代の古民家を歴史民俗体験施設として移築する計画だったが、国登録有形文化財の登録が前提の移築は高額であるため現地保存となった。別の古民家を移築する案があるが、2つ必要か。

**A** 暮らし文化部長 古民家の移築に限らず検討する。

**Q** 歴史民俗体験施設として「古民家を移築」「新たな建物を建築」「建築しない」の3つの選択肢があるということだが、結論はいつ出すか。

**A** 平成30年度の基本設計でめどを立て、平成34年度の供用開始に向けて進める。



市が現地で保存活用する古民家(岩作石田地内)

**Q** 北小の児童数の推移はどのようなか

**A** ピークは平成35年の1,230人

**Q** 児童数増加により中止としている持久走大会の継続を求める声が複数の児童、保護者から届いているが、継続できないか。

**A** 大会に向けた十分な練習が難しくなり、継続は困難である。

中学生の読書習慣の形成を

**Q** 中学2年生の67.2%は1カ月に1度も学校図書館へ行かないと答えている。市は中学校3校で毎年約2,000冊の本を購入しているが、平成28年度の年間貸し出し冊数は3校合計で8,653冊であり、蔵書が十分活用されていない。学校図書館の利用を促進できないか。

**A** 学校図書館の本を各クラス40冊ずつ学級文庫として配置している。様々な本に触れる機会を増やすことで利用につなげる。

コミュニティ活動事業費補助金とまちづくり事業交付金の効果は

**Q** 各地区のお金の使い方は市長のめざしたものになっているか。

**A** 暮らし文化部長 新しい課題に着手されていないため、交付対象事業、交付方法の見直しを検討する。



加藤 和男

## Q 新庁舎建設はいつか

### A 10年後と考えている

**Q** 市役所建て替えについてどう考えているか。

**A 総務部長** 庁舎自体の老朽化、防災拠点としての機能、執務スペースの狭小化など様々な視点から市役所建て替えは必要である。

**Q** 市役所建て替えを今後どう進めていくか。

**A** 昨年度策定した第3次土地利用計画において、市役所周辺を都市機能集積区域とした。また、今年度改定予定の農業振興地域整備計画、来年度策定予定の都市計画マスタープランで位置付けたうえで、市役所周辺を市街化区域に編入し整備を進めていく。



防災拠点として建て替えが必要な市役所

## Q 一人暮らし高齢者の現状は

### A 1,927人で65歳以上人口の20.5%

**Q** 高齢者の孤独防止対策はどのようなか。

**A 福祉部長** あいさつ運動など地域の声かけからつながりが生まれ、支え合う土壌ができる。そのためには、地域に交流できる機会や場所を増やしたい。

## Q 狭あい道路の問題は何か

### A 緊急車両の通行や防災などの課題がある

**Q** 狭あい道路対策の市の考えはどのようなか。

**A 建設部長** 狭あい道路は、緊急車両の通行や防災、交通安全などに問題や課題がある。そのため、平成24年度に「建築行為に係る後退用地等の確保及び整備に関する要綱」を策定し狭あい道路解消に取り組んでいる。

**Q** 東島2号線の狭あい道路拡幅整備状況はどのようなか。

**A** 昨年度は、中心線と幅杭設置の測量業務及び境界確定測量を実施。今年度は、物件補償調査委託を行い、物件補償及び用地買収に着手していく。

**Q** 他地域の狭あい道路についてはどのようなか。

**A** 要綱に基づいて、10件の買取り実績がある。

## 議会改革を進めています

議会運営委員会では、議会改革の一つとして次のことに取り組んでいます。

### ● 常任委員会の再編成と予算及び決算審査の常任委員会化

全議員が予算・決算について審査できるよう、その都度設置している予算特別委員会、決算特別委員会を常任委員会化すること、3常任委員会(総務、教育福祉、くらし建設)を2常任委員会に再編することを議論してきました。平成30年度は関係条例等の改正に向け議論を深めます。また、議会基本条例に基づく全議員を対象とする研修もこのテーマで行い、課題や議論を全議員で共有します。

### ● 議会基本条例の検証

議会基本条例では、改選後速やかに見直しの必要性を検討することとしています。これまで要綱の不備等を整理してきました。平成30年度は検討組織を設置し、改選後の検討資料となる報告書を作成するため条例の検証を行います。



提出者	議案名	審議結果	上田	林	な	山	大	さ	木	山	青	佐	田	吉	さ	じ	岡	伊	加	
			田	み	か	田	島	さ	村	田	山	野	崎	田	と	ん	崎	藤	藤	
			大	す	じ	けん	令	せ	さ	か	直	尚	あ	ひ	う	の	つ	祐	和	
			ず	和	た	子	順	ゆ	ず	道	人	さ	き	で	み	し	司	男	男	
	平成30年度一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例等の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市計画税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防団条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	障害者医療費支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長久手中学校建物改修工事(Ⅲ期)請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北小学校多目的棟新築工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長久手小学校亜炭鉱空洞充填工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	訴訟上の和解	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦(諮問第1号)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦(諮問第2号)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## おんぱく2018

6月定例会最終日に、議場コンサートが行われました。市の音楽イベント「おんぱく2018」として、市内各所で展開している「まちなかコンサート」のひとつです。「だったん人の踊り」などの計3曲が演奏されました。

小さいお子さまを連れた傍聴者も多数訪れ、生演奏に聴き入りました。8月5日には「おんぱく2018」フィナーレとなるメインイベントが文化の家で開催されます。



## 長久手市議会 第8回 議会報告会

日時: 11月10日(土)10時~12時

場所: 福祉の家2階 集会室

皆さまのお越しを  
お待ちしております



### 市議会一般質問の録画映像をインターネット配信中



閲覧場所 長久手市議会ホームページ

<http://www.city.nagakute.lg.jp/gikai/>

長久手市議会

検索



### 9月定例会開催予定

(平成30年8月28日~9月27日/31日間)

9月議会への請願陳情の提出締切日は  
8月21日(火)正午です。

月日	曜日	開始時間	摘要
8月28日	火	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
8月29日	水	午前10時	本会議 議案(質疑、委員会付託)
8月31日	金	午前9時30分	本会議 一般質問
9月3日	月	午前9時30分	本会議 一般質問
9月4日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
9月7日	金	午前10時	決算特別委員会

月日	曜日	開始時間	摘要
9月10日	月	午前10時	決算特別委員会
9月13日	木	午前10時	常任委員会
9月14日	金	午前10時	常任委員会
9月18日	火	午前10時	常任委員会
9月25日	火	午前10時	議会運営委員会
9月27日	木	午前10時	本会議 議案(委員長 報告、討論採決)

### 編集後記

早いもので、今期の議会も最後の一年、最終年度に入りました。

我が国の自治体は二元代表制を採用しており、首長と議員はそれぞれ別の選挙で選ばれます。両者の間に上下関係はありませんが、権限や役割には違いがあります。自治体の重要事項は議会が決め、首長が執行します。首長が執行したこと、現に執行しつつあることをチェックする、あるいは提案された議案に欠陥がないか首長とは別の立場や視点で吟

味し点検する、こうしたことが議会の役割です。

ビジネスやスポーツにおいてチーム力を高める重要な要素の一つに多様性が挙げられます。これは議会も同様でありましょう。多様な人材で構成された議会と執行部とがしっかりと向き合って議論し、市政を前に進める。今期の集大成となる議会にしたいと思います。

上田 大

#### 編集特別委員

委員長 さとう ゆみ 副委員長 上田 大  
木村 さゆり 青山 直道 佐野 尚人  
田崎 あきひさ 加藤 和男